

令和 3 年 6 月 14 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2020

課題番号：17K01998

研究課題名(和文) 植林と土地紛争がもたらす「被害」：フィールド研究からの環境ガバナンスの問い直し

研究課題名(英文) Victimization by industrial tree plantation: re-examination of environmental governance for responsible production and consumption of paper products based on field research

研究代表者

笹岡 正俊 (Sasaoka, Masatoshi)

北海道大学・文学研究院・准教授

研究者番号：80470110

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、(1)人びとは土地の囲い込みによる生計手段の喪失だけでなく、植林事業がもたらす生活環境の悪化や紛争が長期化することによる精神的被害を経験していること、(2)紙製品の責任ある生産のための自主規制型ガバナンス(企業が定めた自主行動計画に基づく多様な利害関係者の協働)が動き出すなかで、こうした被害が不可視化されていることを明らかにした。それらをふまえて、今後取り組むべき研究課題として、(3)さらなる被害の掘り起こしやガバナンスをめぐる「現実」の構成過程とその影響に関する知見の提示などが必要であることを指摘した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の成果の学術的・社会的意義は次の2点である。まず、(1)植林事業とそれが引き起こす土地紛争により地域住民が経験している多様な「被害」の実像を示すことができた。また(2)自主規制型ガバナンスが始動後に展開した紙・パルプ企業の広報活動の分析から、言説によって構築される「現実」から土地紛争を生きる人びとの抱える問題が漏れ落ちていることを実例から具体的に示すことができた。

研究成果の概要(英文)：Based on a field research in a local community in Jambi province, Sumatra, this study revealed the following points:(1) The locals in the community under study have suffered not only deprivation of access to land, but also deterioration of living environment, and mental damage due to the prolonged land conflict.(2) After self-regulatory governance for responsible production of paper products started working, the paper company under study has actively been engaged in public relations activities with selective disclosure of information. This situation appears to contribute to covering victimization experienced by the people who have been suffering under the conflict. (3) The above-mentioned research results suggest that extensive research on victimization by industrial tree plantation, social construction process of public perception on the governance and its effects on interest relationships among stakeholders etc. are needed.

研究分野：環境社会学

キーワード：植林事業 土地紛争 環境ガバナンス 被害 自主規制型ガバナンス 紙・パルプ スマトラ島

## 1. 研究開始当初の背景

世界有数の紙・パルプ生産国であるインドネシアにおいて、紙・パルプ産業を牽引してきたのは、スマトラ島東部を拠点とする巨大製紙・パルプメーカーA社である。A社、およびそのサプライヤー(原材料供給会社)の事業地では、生物多様性消失、二酸化炭素排出による気候変動の加速化、といった問題に加えて、広域にわたる住民との土地紛争が発生し、環境NGOや人権団体などから強い批判が寄せられてきた。

それを受け、A社は2013年、自社とそのサプライヤーが守らなくてはならない約束事項である「森林保全方針(Forest Conservation Policy: FCP)」を定めた。これは天然林伐採の停止、泥炭地管理、社会紛争の回避と解決に向けた責任ある対応など柱とする「自主行動方針」である。こうして、製紙・パルプ原料の「責任ある生産」に向けた自主規制ガバナンス(self-regulatory governance)企業が定めた自主行動計画に基づく、多様な利害関係者による協働のプロセスが動き出した。

A社のFCPについては、すでいくつかの研究がなされているが、それらの多くは、企業と国際環境NGOとの協働可能性(鈴木, 2016; Dieterich and Auld, 2014 など)や、社会紛争解決における「第三者」の仲介者の役割(Dhiaulhaqet al. 2014 など)を中心的な課題に据えており、地域の人びとが、植林による環境変化とその後の紛争解決のプロセスをどのようなものとして経験してきたのかを「被害」に着目して総体的・内在的に理解しようとする研究は立ち遅れている。

また、紙の責任ある生産のための自主規制型ガバナンスが始動した後、紙パルプ企業は自らのビジネスの正統性を高めるための広報活動に積極的・戦略的に取り組んでいるが、そこで描かれるガバナンスの姿が、ガバナンスの行方により直接的で深刻な影響を受ける地域の人びとの声を反映したものなのかを検討した事例研究は少ない。

## 2. 研究の目的

本研究では、植林による環境変化と土地紛争により地域の生活者がどのような「被害」を被ってきたかを現地調査により明らかにする。そのうえで、自主規制型ガバナンスが始動後に展開した紙・パルプ企業などによる広報の内容と地域の生活者の認識とあいだにいかなる齟齬が存在するのかを明らかにする。それらの結果を踏まえ、そうした齟齬を埋めるために今後何が必要なのかを考察する。

## 3. 研究の方法

本研究は以下の手順で行った。まず(1)A社のサプライヤー(植林企業)と土地をめぐる争ってきたインドネシア・ジャンビ州のL村を研究対象地として、キーインフォーマントインタビュー、フォーカスグループインタビューなどを実施し、植林による環境変化と土地紛争解決に向けたプロセスが地域の生活者にいかなる影響を与えているかを明らかにした。次に(2)紙・パルプ生産・販売企業による、「企業の社会的責任(CSR)」に関する広報、すなわち、サステイナビリティレポート、ウェブサイト、その他、アドバトリアル(記事広告)などメディアを通じた広報の内容分析を行い、それによって構築されるガバナンスをめぐる「現実」と、フィールド調査で得られた知見とを比較し、両者の間にどのような齟齬があるかを明らかにした。(3)それらの結果を踏まえて、そうした齟齬を埋め、より社会的に公正なガバナンスの実現に向けた課題についての含意を引き出した。

## 4. 研究成果

本研究では主に以下の点を明らかにした。

第一に、植林事業と土地紛争がもたらしてきた多面的で相互連関的な被害の諸相を明らかにした。

調査対象地であるL村では、人びとは土地の囲い込みによる生計手段の喪失だけでなく、河川水量の不安定化(乾季の渇水と雨季の洪水)、農薬散布・アカシア残材の河川投棄による生活用水の汚染、河川での漁獲量の減少といった植林事業がもたらす生活環境の悪化による被害を受けた。

また、植林企業の進出によって、自らが望む暮らしのあり方を選び取る可能性が不本意な形で失われた。例えば、老齢天然林や二次林が植林地に転換されたこと、住民が利用できるわずかな土地ではアブラヤシとゴムが植えられたこと(永年性作物を植えることで住民の土地に対する権利を主張するため)により、ジェルナン(Daemonorops spp.)、籐、ダマール(フタバガキ科の樹木の樹脂)、などの商品林産物や、薬草・獣肉など自給用林産物の採取がほぼ不可能になった。

また L 村ではコメ自給が成り立たなくなった。焼畑のために用いることのできる土地のほとんどは、植林企業によって植林地に変えられてしまった。また植林地への延焼を防ぐため火入れの取り締まりが厳しくなり、多くの世帯が火入れを行わなくなったことで雑草が繁茂した。また、燃やさずに放置された刈り払われた草木の山がネズミの巣になり、大規模な食害がおきた。これにより、陸稲の収穫量が激減し、多くの世帯が焼畑による陸稲栽培をやめ、かつては売っていた米を購入するようになった。

調査対象村は、土地紛争が起きてすでに 15 年がたつが、B 集落住民の土地に対する権利はまだ正式には認められていない。こうしたなか、今耕している土地がいつまた取り上げられるかわからないことへの不安や、土地権を求める運動をいつまで続けなければならないのかわからないことへの不安を抱えているものも少なくなく、土地紛争の長期化そのものが精神的被害を生んでいることを明らかにした。

第二に、自主規制ガバナンス始動後に起きた変化、すなわち、製紙・パルプメーカーによる積極的な CSR 広報の展開、その中で起きている「情報の選択的開示(selective disclosure)」、企業イメージ向上に寄与する「第三者」評価アクターの影響力の増大を要因として、強い情報発信力を持つアクターの放つ言説が、ガバナンスをめぐる「現実」(我々の認識する括弧付きの現実)を構成する傾向が強まっている可能性を指摘した。

A 社は「森林保護方針」策定・公表後、自主行動方針に基づく取り組みに関する情報開示を含めて、積極的に CSR 広報を行ってきた。それらの広報の内容は、A 社の環境社会配慮活動を称揚する内容で占められており、土地をめぐる植林企業調査対象集落が A 社のすすめる紛争解決プロセスに反感を持っていることや、紛争の長期化が生む精神的被害をはじめ様々な被害をもたらしていることなどはそこから排除されていた。また A 社は、CSR 調査企業、CSR 広報支援企業、「企業製 NPO」などが放つ言説を、自社の環境レポート、ウェブサイトの記事などで取り上げ、それが「環境と社会にやさしい」企業イメージの増幅に寄与している可能性が示唆された。そうしたなか、土地紛争を生きる人びとの声がかき消され、彼らが経験している被害が不可視化されている可能性があることがわかった。

第三に、以上明らかになった知見を踏まえて、社会的に公正なガバナンスの実現に向けた今後の研究課題を提示した。具体的には、フィールドに赴き、現場を生きる人びとの声に耳を傾け、彼らにとっての「問題」(特に被害)を掘り起こしていくこと、自主規制ガバナンスをめぐる「現実」が構築されるメカニズムについて、より詳細な知見を提供すること(具体的には、企業が行う CSR 広報の展開過程、情報の選択的開示のパターン、CSR 調査企業や CSR 広報支援企業の評価プロセス、その評価方法と現場の「問題」の可視化/不可視化との関係、などを解明すること)そして、「責任の個人化」を促す言説「倫理的消費の普及・啓発」の必要性を説く議論など、ガバナンスをうまく駆動するための責任を消費者市民個人に対して過度に求める議論を批判的に検討し、これからのガバナンスを考える際に重要になってくる新たな論点を発掘し、提示していくことが必要であることを指摘した。

以上述べてきた研究成果は 2021 年 3 月に新泉社から出版された、研究代表者らによる編著書『誰のための熱帯林保全か 現場から考えるこれからの「熱帯林ガバナンス」』(笹岡正俊・藤原敬大編)ほか、数編の論文により公表した。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 笹岡正俊	4. 巻 23
2. 論文標題 強制排除された「不法占拠者」の生活再建に対する社会的責任 インドネシア南スマトラ州の産業造林事業地における 強制排除事件を事例に	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 白山人類学	6. 最初と最後の頁 73-102
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 笹岡正俊	4. 巻 482
2. 論文標題 求められる紙原料企業の行動監視	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 グリーンパワー	6. 最初と最後の頁 26-29
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 笹岡正俊	4. 巻 156
2. 論文標題 環境ガバナンスの「進展」による民俗知の無力化：インドネシア共和国マルク州とジャンピ州の二つの事例から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 北海道大学文学研究科紀要	6. 最初と最後の頁 75-119
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.14943/bgs1.156.175	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計4件

1. 著者名 原田一宏・井上真編著（笹岡正俊ほか計17名が分担執筆）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 森林文化協会	5. 総ページ数 74
3. 書名 森林環境2020 暮らしの中の熱帯林	

1. 著者名 鈴木幸人編著（笹岡正俊ほか計8名が執筆）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 北海道大学出版会	5. 総ページ数 296
3. 書名 かなしむ人間 人文学で問う生き方	

1. 著者名 蛭原一平・齋藤 暖生・生方史数編著（笹岡正俊ほか計9名が執筆）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 共立出版	5. 総ページ数 308
3. 書名 森林と文化：森とともに生きる民俗知のゆくえ	

1. 著者名 笹岡正俊・藤原敬大編著（笹岡正俊ほか計8名が執筆）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 新泉社	5. 総ページ数 280
3. 書名 誰のための熱帯林保全かー現場から考えるこれからの「熱帯林ガバナンス」	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------